

大分市国際化推進計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

情報技術や交通ネットワークの飛躍的な発達によって、人、もの、情報などが日常的に地球規模で交流する時代を迎えています。

国境を越えた経済活動とこれに伴う経済の相互依存や外国籍市民の増加は、地域社会にも様々な形で影響を及ぼすようになってまいりました。

グローバル化が一段と進む今日、ただ単に受動的にその影響を受けるのではなく、チャレンジ精神と創意工夫をもって、国際化という21世紀の顕著な特徴をいかし、それぞれの市民生活や活動*1に役立てていく視点がますます重要になっています。

わたしたちが生活する大分市は、5世紀の海部一族の興隆に始まり、豊後国府、中世の大友宗麟、近代の新産業都市建設と、いずれも「海の外」との交流に眼を向けていた時代に、都市規模が飛躍的に拡大し、人々の暮らしも豊かになってきました。このように、大分市はわが国でも数少ない歴史的風土をそなえた都市でもあります。

大分市では、今日の地方分権の潮流を踏まえ、大分市国際化推進計画を策定し、国際化の担い手である市民が、そのメリットの受け手ともなれるような国際化ビジョンを提示しながら、「国際化・大交流時代の活力ある都市」をめざしてまいりたいと考えております。

この計画では、市民との協働を基調に、市民と行政がそれぞれの役割に応じた連携を図る中で、本市の国際化を進めることとしており、市が取り組むべき短期・中期のメニューを示しています。大分市総合計画の基本方針*2にもとづき、国際化のあるべき方向性として、「ゆたかにはぐくむ」、「ふかめてたかめる」、「たずさえてきずく」、「いかしてはっきする」の4つの柱を掲げ、その実現のため、実行可能な効果的な施策の展開を図っていくこととしています。

* 1 「活動」 - 「個人の能力開発をめざす学習、趣味などの活動」や「構成員相互の利益を目的とした企業などの活動」、「社会・地域の課題解決を目的とした社会貢献などの活動」を指します。

* 2 「広く世界に通用する国際化機能の集積」 - 世界に開かれた地域社会を形成するため、先進的に国際交流機会の拡大を図るとともに、市民意識の国際化と国際化時代を先取りする都市機能の整備を促進します。

2. 計画の位置づけと計画期間

上位計画を大分市総合計画とし、総合計画を補完する個別計画とします。

なお、上位計画に見直しがある場合は、副題「国際化・大交流時代の活力ある都市をめざして」を除く都市像「心かよい 緑あふれる 躍動都市」のみを読み替えるものとします。

計画年次を平成18(2006)年度～平成22(2010)年度とし、3～5年の中期計画と1～2年の短期計画とします。ただし、構想として長期計画も含みます。

大分市国際化推進計画策定の前提

1. 変化への適切な対応

大分市では、これまで大分市総合計画第2次基本計画の「魅力風格の創造 - 近未来を先取りする高次元都市機能の集積」の位置づけにもとづき、「広く世界に通用する国際化機能の集積」をめざして本市の国際化を推進してまいりました。(平成8年策定、平成14年第2次計画策定)

しかしながら、その後のグローバル化の急激な進展により、大分市を取り巻く環境やこれに伴う市民ニーズは、総合計画策定時と比べて、大きく様変わりしています。

大分市の国際化を進めていくうえで、これらの環境変化に適切に対応してことが求められています。

(主な変化状況)

世界経済の一体化と大交流・競争時代：

自由貿易協定 (FTA) 経済連携協定(EPA)、東アジア経済連携* 1

都市間競争と都市間連携。産業施策の国際化対応。人的移動の緩和による文化摩擦の課題。

・大分港輸出入額 339,156,475 千円 (H7年)

997,253,308 千円 (H16年)* 2

・製造業事業主意識調査 (H14年集計)

取引先の海外進出傾向79.2%、6割以上が海外進出にメリット感、販路拡大がトップ など* 3

・外国人登録者数

2,069人 (H7年末) 2,703人 (H16年末)

うち留学生数 141人 (H7年末推計) 562人 (H16年末)

アジア経済の急成長：世界経済の成長センターを形成

アジアの活気・活力の影響とその活用

わが国の将来推計人口(中位推計)と少子高齢化：

ピーク人口 (H18年) から人口減少傾向* 4 と高齢化率の上昇による労働適齢人口の減少 労働生産性の向上、女性・高齢者労働力率の向上 + 外国人労働力の増加

地方分権の潮流：平成の大合併、地方の裁量と責任

都市間競争・都市間連携の顕在化

ライフスタイルの多様化と価値観の変化：市民の社会参加意識の高揚、行政の役割変化

国際交流団体数 H7未集計 68団体 (H16年末)

うちNPO法人16団体

環境・貧困など地球的な視点：京都議定書とNGO活動

市民と行政とのパートナーシップの構築

規制緩和と構造改革：社会経済面での行政関与の縮減

ベンチャー産業など、新規産業空間の誕生

- * 1 自由貿易協定（FTA） 経済連携協定（EPA）: 自由貿易協定とは、ある国や地域の間だけで、輸出入品にかかる関税や外資規制などを取り払い、それらの国や地域間で、物やサービスの行き来(貿易)を自由にするを目的とした協定。貿易の自由化だけでなく、投資、人の移動、知的財産権や競争政策でのルール作りや、様々な分野での協力なども取り込み、経済のより広い範囲を対象とした協定を結ぶ傾向があり、自由貿易協定の内容を基礎としながら、より幅広く経済的な関係を強化しようとする協定のことを経済連携協定と呼ぶ。(外務省広報より)
東アジア経済連携：東南アジアの地域協力機構である東南アジア諸国連合(アセアン 10 各国)に日本、中国、韓国を加えたアセアン + 3 の枠組みで、自由貿易協定（FTA）などを基盤に地域経済連携を図る取り組み。わが国も企業利益の源泉が東アジアにシフトしたことから、経済連携協定（EPA）を基調とした東アジアビジネス圏構想を推進。
- * 2 大分港通関統計
- * 3 県内製造業者を対象とした大分商工会議所、(株)大銀経済経営研究所によるアンケート調査
- * 4 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 14 年 1 月推計）」

2 . いかしていきたい大分市の個性

国際化推進計画が 1 年間から 5 年間の短期・中期計画でありますことから、事業効果を図るうえで、国内他都市に例の少ない本市固有の優位性や特性に着目し、これを戦略的にいかしていくことが肝要であると考えています。

もとより大分市の地域に根ざした伝統や文化は、海、山、川の豊かな自然環境の中で、長い歳月をかけて生まれ、個性的な地域風土をかたちづくってきました。また一方で、大分市は世界トップレベルの企業が多数立地する新産業都市でもあり、地理的には活気あるアジアに近い九州の中核市という性格も有しています。計画の中で、これらの個性や特徴を十分にいかす効果的な施策展開が求められています。

姉妹・友好都市提携*1 と市民交流
 豊かな自然環境
 アジアに近い九州の中核市、県都
 進取の気質と歴史的風土
 新産業都市と世界トップレベルの産業集積
 ワールドカップサッカー大会の開催経験
 ビッグアイ、高崎山等の交流拠点
 FAZ、高速道路網、駅周辺総合整備等の国際化を支える社会基盤

- * 1 姉妹都市 アベイロ市(ポルトガル 昭和 53 年)、オースチン市(アメリカ 平成 2 年)
 友好都市 武漢市(中国 昭和 54 年)

国際化の目標と目標達成のための施策

1 「ゆたかに はぐくむ」 心豊かに 人を育む

国際化ビジョン その1

多様な文化とあらゆる国籍の市民が共生する都市

大分市と世界の距離感はグローバル化の進展に伴い、目に見える形で近くなっており、このような中で国際化を担う人づくりが急務となっています。また、大分市では近年、長期滞在や定住する外国籍市民が増加する傾向にあります。外国籍市民も地域社会の構成員でありますことから、市民一人ひとりの高い人権意識や自国文化はもとより様々な文化への深い理解をもとに、多様な文化とあらゆる国籍の市民があい共生し、ともに快適な生活環境をつくりだしていくことが重要となっています。

基本施策 その1 国際化を担う人づくり

学校と地域における人権教育・啓発と国際理解教育(開発教育*1、多文化理解教育)の推進

青少年による国際交流促進

外国語による意思疎通(コミュニケーション)能力の向上と複数外国語言語の習得機会拡大

国際交流に必要な知識、情報、実務ノウハウの提供機会拡大(大学の国際学部誘致構想ほか)

基本施策 その2 在住外国人もふるさとと思えるまちづくり

外国籍市民にも快適な都市生活空間の整備促進

留学生就学支援の促進

外国籍市民との交流機会拡大

基本施策 その3 おもてなしの心にあふれた市民の国際交流

「日本一きれいなまちづくり」運動の啓発・促進

外国籍市民を含む市民、団体と行政とのパートナーシップによる受入促進

観光施設、交流拠点の美観整備とPR促進

*1 地球環境や平和、人権の諸問題が、開発をめぐる問題と密接に関係していることから、すべての国・地域で貧困や格差、抑圧のない新しい地球社会をつくっていくために、自国社会を含めた地球社会全体の開発のあり方を考える教育。(開発教育教材制作委員会)

2 「ふかめて たかめる」 交流を深めて 魅力を高める

国際化ビジョン その2

多彩な国際交流がつくる活力により 躍動する都市

大分市は、世界に開かれた地域社会を形成するため、市民参加による国際交流機会の拡大に努めてまいりました。国境を越えた大交流時代を迎えた今日、グローバル化が様々な分野での「連携」を促進する一方で、淘汰を伴う厳しい「競争」も同時に加速させています。都市間競争にもグローバル化の影響が加味されるという時代の大きな転換期にあって、グローバル化により元気を増す都市であるために、国際化の主役である市民や市民団体、企業、教育機関などが、多彩な国際交流を通じて相互の長所をいかし、それぞれの魅力を高めることによって、新たな都市活力を育んでいくことが重要となっています。

基本施策 その1 外国人能力、外国都市の活力活用

外国籍市民の能力活用促進
姉妹・友好都市の長所・活力の活用促進

基本施策 その2 文化・学術・芸術・スポーツレベルの向上

展覧会、発表会、スポーツ大会等の国際交流促進
人材育成、技量向上に関する活動支援

基本施策 その3 産業振興と新規ビジネスチャンスの創出

市内企業の国際化への対応支援
新規ビジネスチャンスと付加価値型産業の創出
国内外企業の立地促進

基本施策 その4 海外観光客の誘致、交流人口の創出

海外観光客向け PR 事業の促進
交流人口の創出

3 「たずさえて きづく」 協働で築く 持続可能な世界の繁栄

国際化ビジョン その3

市民と行政の協働により 持続可能な世界の繁栄に寄与する都市

大分市の主要な産業の多くは、原材料や製品市場までもが海外との密接な相互依存関係の中で成り立っています。また、大分の豊穡な自然を後世に伝えていくうえで、大分市市域内だけの取り組みでは解決できない地球の温暖化や酸性雨など地球環境の課題も抱えています。これまで以上に国際社会が世界平和と安定を基調としながら、こうした貧困や地球環境の課題に的確に対処していくことが必要となっています。同時に国連と各国政府といった従来の枠組みでは解決し得ない開発途上国の課題については、市民ボランティア、市民活動団体と国際協力関係機関、行政などが協働し、それぞれの持てる力を十分に発揮しながら、持続可能な世界の繁栄に貢献していくことが重要となっています。

基本施策 その1 市民参加の国際協力

市民の国際協力意識の啓発
市民による国際協力の促進

基本施策 その2 国際協力ネットワークによる国際貢献

国際協力経験者等によるボランティアネットワークの構築と国際協力機関との連携促進
姉妹・友好都市との連携による国際協力、支援の促進
アジア太平洋都市サミット、武漢国際友好都市発展フォーラムのネットワークによる協力体制の推進

4 「いかして はっきりする」 国際化機能をいかして 都市個性を発揮する

国際化ビジョン その4

21世紀の国際化を支える機能的な風格ある都市

国際化・大交流時代にあって、人、もの、情報などの移動伝達や交流を総合的に支える国際化機能の整備が急務となっています。とりわけ、大分市は我が国でアジアに最も近い九州に位置する中核市であることから、発展著しいアジアの活気をより効率良くいかしていくために、従来の社会基盤整備の考え方にとどまることなく、国際化の視点からも検討を加え、整備を促進していくことが必要となっています。また、都市の個性をいかしていくうえで、大分市がアジアに近い一方で、太平洋にも面しているという特性を兼ね備えていることから、将来的にはアジアと太平洋地域の接点としての展望をも見据えながら、21世紀の国際化を支える機能的な風格ある都市をめざしていくことが重要となっています。

基本施策 その1 国際化を支える基盤の整備

- 国際物流を支えるインフラ整備の促進
- 交流拠点の整備促進
- 国際化基盤の活用促進
- 情報発信基盤整備促進

基本施策 その2 国際都市間交流の促進と連携強化

- 姉妹・友好都市間交流の促進
- 国際都市間連携の利活用

基本施策 その3 行政の国際化

- 行政の国際化対応力の向上
- 行政職員の国際化対応力の向上

計画推進の方針

1. 戦略的な計画の推進

計画の推進に際しては、市民との協働、市民ニーズ、費用対効果の観点から、以下の方針で戦略的な計画の実施に努めます。

市民、市民活動団体、自治会と行政のパートナーシップ促進：

国際化推進計画を市民、市民活動団体、自治会、企業、教育機関、国県関係機関などと共有し、それぞれとの連携において、事業委託等の手法も視野に入れながら推進します。

また、外国籍市民も含めた市民参加機会の拡大を図ることとします。

「市民政策提言」については、市民参加の主要な手法であることから、計画との整合性を図る中で、個別プログラム等との調整を行う対象とし、計画の戦略的な実施に役立てていきます。

市民生活や市民活動に直結した課題の優先実施：

市民意識調査の結果をできるだけ反映し、計画期間内に優先的に実施します。なお、市民意識調査については、今後も実施することとします。

戦略的交流エリアの設定：

5年間の計画であることと、限られた人員、予算の中で効果を引き出すために、戦略的交流エリアを設定します。戦略的交流エリアは、諸外国との都市間交流において、既存の姉妹・友好都市交流を核としながら、エリアごとの都市間交流の目安とするものです。戦略エリアに関係なく行われている市民交流については、従来どおりのサポートを行います。

市民意識調査の結果、最も本市に影響の大きい地域とされた中国、韓国をはじめとする東アジアを重点とするアジアを主な推進対象地域とします。欧米地域は、既存の姉妹都市交流の範疇とします。開発途上国については、市民、市民活動団体、企業、関係機関との連携を通じた国際協力を進める地域とします。

当面、新たな姉妹・友好都市提携については見送り、市民交流の促進に重点をおきます。

2. 推進体制の構築

計画の戦略的な実施を支える取り組みや体制を明確にし、計画の実現を図ります。

(仮称)市民交流サポートメニューの作成。

(仮称)国際室の設置

庁内国際化戦略会議の設置と計画の進行管理。

庁内関係部局との横断的で柔軟な事業の実施と国際化に係る庁内組織の活性化。